## 投資事業評価調書(継続:再々評価)

投資事業評価調書(継続:再々評価)													
部	課室名	河川	整佅	125.1万三里		入責任者職氏行 〔担当者氏名)		河川整備課長 佐久 (都市河川係長 糟			内線	4408 ( 4417 )	
事業種目			· · ·			事業採択年度		554		現 計	丽	再評価時点	
	松全治水		′ <sup>[]</sup> /'' 〈対策特定河川事業		着工年度	S54			45億円		45億円		
事業名			(一)淀川水系一庫大路次川			再評価年度	H10			28億円		28億円	
事業区間			川西市西畦野~一庫						完成予定年度	H20		-	
所在地			川西市					進 捗 率	66%	(65%)	58%(57%)		
事業				の目的				事業内容					
当該河川は河積が狭小で一部には無堤区間を有し、河計画流量 Q=780m³/s 積を阻害する横断構造物が存在する。昭和 42 年 7 月台風 と梅雨前線による豪雨等により過去から被害を受けてき ている。 このため、当該地域の浸水被害を防止するとともに、 宅地開発に伴う流出増に対応するため、昭和 28 年 9 月台 風 13 号の洪水に対応した治水安全度 1/10 を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保するものである。											Sm .		
進捗状況			昭和54年に着手し、これまでに築堤、護岸、掘削、横断構造物の改築等を行い、下流から初谷川合流点までの区間において流下能力を計画流量の概ね100%を確保(一部70%)した。 再評価時点(H10)からH15までに、畦野地区、山原地区において築堤、護岸等を実施し治水安全度の向上を図ってきた。今後も事業の重点化と効率的な事業執行に努め、H20年度に事業完了させる予定である。 また、河川整備計画を現在検討作業中である。										
評価視点			評価結果の説明										
<ul><li>(1)必要性</li><li>(2)有効性・効率性</li><li>(3)環境適合性</li><li>(4)優先性</li></ul>			・川西市北部の市街地を浸水被害から守るため築堤、護岸、掘削、横断構造物の 改築等の河川改修工事を実施しており、残区間の治水安全度を早期に向上させ るため、継続的な整備を実施する必要がある。 ・B/C=1.6 ・水利権者との調整を終え井堰の改築に着手する。 ・地権者の協力により用地買収を順調に進めている。 ・住民との話し合いにより、河畔林の竹林伐採を最小限としケヤキ等の高木を残 すなど計画を見直し、周辺の自然環境に配慮した河川改修を進めている。 ・生態系に配慮した多自然型護岸を採用する。 ・初谷川合流点より上流の工事は未着手であり、人家密集地が存在する当該地区 を浸水被害から防御する本事業の優先性は高く、また、今後5年以内に事業完 了させることが可能である。										
再々評価の結果	々 評 事業継続 の 結			左の 上記理由により、事業継続が妥当である。 理由									